

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年12月20日
【会社名】	株式会社豊田自動織機
【英訳名】	TOYOTA INDUSTRIES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 伊 藤 浩 一
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市豊田町 2 丁目 1 番地
【電話番号】	刈谷(0566)22 - 2511
【事務連絡者氏名】	経理部長 玉 木 康 一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内 2 丁目 4 番 1 号 丸の内ビルディング29階 株式会社豊田自動織機 東京支社
【電話番号】	東京(03)5293 - 2500
【事務連絡者氏名】	支社長 雲 内 崇
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2023年 8 月10日
【発行登録書の効力発生日】	2023年 8 月18日
【発行登録書の有効期限】	2025年 8 月17日
【発行登録番号】	5 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 250,000百万円
【発行可能額】	250,000百万円 (250,000百万円) (注)発行可能額は券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算 出しています。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2023年12月20日(提出日)です。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5 第 4 項及び企業内容等の開示に関 する内閣府令第19条第 2 項第12号及び第19号の規定に基づ き、臨時報告書を2023年12月20日に関東財務局長へ提出しま した。この臨時報告書の提出により、当該書類を2023年 8 月 10日付で提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄 3 丁目 8 番20号)

【訂正内容】

表紙の提出理由記載のとおりです。